

(1) 許可申請に必要な図書等

開発許可の申請に必要な図書等は以下のとおりです。提出部数は正副2部となります。A4版に綴じて申請してください。なお、申請に添付する証明書類等は、申請時前3か月以内に発行されたもので、現に効力を有するものとします。

順序	図書の名称 (参照様式掲載頁)	説明	備考
1	開発行為許可申請書 (様式-3頁)	<ul style="list-style-type: none"> ・地番は昇順に記載 ・2欄は実測値を記載(小数点以下切り捨て) 	
2	委任状	代理者の資格、登録番号、連絡先を記載	申請者自ら手続きする場合は不要
3	申請理由書	調整区域内の場合は該当する号数及びその理由	調整区域外の申請は原則不要
4	設計説明書及び付表 (様式-4~7頁)	<ul style="list-style-type: none"> ・地目別概要欄には公簿面積、土地利用計画欄には実測面積を記載 ・設計の方針欄には、造成計画、給水・排水計画、雨水処理について記載すること ・付表1 従前の公共施設の管理等一覧表 ・付表2 新たに設置される公共施設の管理者等一覧表 ・付表3 付替えに係る公共施設の管理者等一覧表 	自己の居住用以外の場合に添付
5	設計概要書 (様式-8頁)	<ul style="list-style-type: none"> ・地目別概要欄には公簿面積、土地利用計画欄には実測面積を記載 ・設計の方針欄には、造成計画、給水・排水計画、雨水処理について記載すること 	自己の居住用の場合に添付
6	公共施設の管理に関する協議書	法第32条の協議書の写しを添付	協議先が本市のみの場合は、同時申請が可能。法第32条協議申請書及び協議書を添付
7	公共施設の管理者の同意書	法第32条の同意書の写しを添付	
8	土地の登記事項証明書		
9	開発(建築)行為の施行等の同意書 (様式-9頁)	<ul style="list-style-type: none"> ・権利者押印のうえ、該当の印鑑証明書を添付 ・筆数が10以上の場合は開発区域内権利者一覧表(様式-10頁)を別途添付 ・土地、建物の権利者の同意 	<ul style="list-style-type: none"> ・権利者の住所が印鑑証明書に記載のものと異なる場合、住民票又は戸籍の附票を添付 ・開発区域内に建物がある場合登記の有無にかかわらず権利者からの同意が必要
10	隣接地の所有者の同意書		指導要綱に該当する開発行為の場合は写しを添付

11	資金計画書 (様式-11 頁)	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画 ・複数年度の場合は、年度別資金計画 (様式-12 頁) を別途添付 以下の書類を別途添付 (1 ha 未満は不要) <ul style="list-style-type: none"> ・工事費の内訳詳細書 ・預金残高証明書 ・融資証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の居住用又は開発区域の面積が 1 ha 未満で、自己の業務用の場合は不要 ・融資元が金融機関でない場合は、融資証明書に実印を押印し、印鑑証明及び預金残高証明書を添付
12	申請者の資力及び信用に関する申告書 (様式-13 頁)	以下の書類を別途添付 <ul style="list-style-type: none"> ・法人の登記事項証明書 (法人の場合) ・住民票 (個人の場合) ・前年度の納税証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の居住用又は開発区域の面積が 1 ha 未満で、自己の業務用の場合は不要 ・法人は法人税、個人は所得税
13	工事施行者の能力に関する申告書 (様式-14 頁)	以下の書類を別途添付 <ul style="list-style-type: none"> ・法人の登記事項証明書 (法人の場合) ・履歴書 (個人の場合) ・建設業許可書の写し又は前年度の納税証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の居住用又は開発区域の面積が 1 ha 未満で、自己の業務用の場合は不要 ・法人は法人税、個人は所得税
14	設計者の資格に関する申告書 (様式-15 頁)	資格証明又は卒業証明の写しを別途添付	開発区域の面積が 1 ha 未満の場合は不要
15	現況写真	申請地を 2 方向以上から撮影し、開発区域の境界を朱線で明示	
16	設計図	各図面に設計者の氏名を記載	「(2) 許可申請に必要な図面等」を参照
17	法第 34 条各号に関する申請に必要な図書	申請地が調整区域内の場合添付	「(3) 法第 34 条各号に関する申請に必要な図書等」を参照
18	その他市長が必要と認める書類	上記以外で法第 33 条、第 34 条の各規定に適合することを確認するためのもの及び他法令の許認可等が必要な場合はその書面の写し等	

(2) 許可申請に必要な図面等

許可申請に必要な図面等は以下のとおりです。なお、各図面には設計者の氏名の記載が必要です。

順序	図面名称	標準縮尺	明示すべき事項	備考
1	都市計画図	1/20,000 以上	1. 方位、縮尺 2. 開発区域の境界（朱線で明示） 3. 用途地域及びその他の規制区域	・都市計画図を使用
2	位置図	1/2,500 以上	1. 方位、縮尺 2. 開発区域の境界（朱線で明示）	・白地図を使用
3	求積図・求積表	1/500 以上	1. 縮尺 2. 開発区域全体の面積 3. 従前の公共施設的面積 4. 新設の公共施設的面積 5. 公益施設的面積 6. 各宅地面積	・三斜法又は座標等による面積求積 ・検測者の資格及び氏名を記載
4	公図の写し	-	1. 方位、縮尺 2. 開発区域の境界（朱線で明示） 3. 地目、地積、所有者（自己の居住用以外は隣接地を含む） 4. 公道、水路を着色表示	・法務局備え付けの最新のものを使用 ・証明日又は転記日を明示 ・転記者の氏名を記載
5	公共施設新旧対照図	1/500 以上	1. 方位、縮尺 2. 開発区域の境界 3. 新旧公共施設の位置、形状、寸法、番号	・新旧別に着色表示 ・番号は設計説明書付表1～3の対照番号と統一
6	現況図	1/1,000 以上	1. 方位、縮尺 2. 開発区域の境界（朱線で明示） 3. 地形（地盤高さを記載） 4. 開発区域内及び周辺の道路等の公共公益施設の位置、形状 5. 既存建築物、擁壁等の位置 6. 行為の妨げとなる権利を有するものの工作物等の物件 7. 政令第28条の2第1号に規定する樹木及び樹木の集団の位置並びに同第2号に規定する切土又は盛土を行う表土の位置	・実測に基づくものを使用 ・道路は認定番号及び建築基準法上の扱いについて記載 ・7番は区域面積1ha以上の場合のみ
7	土地利用計画図	1/500 以上	1. 方位、縮尺 2. 開発区域の境界（朱線で明示） 3. 工区界	

			<ol style="list-style-type: none"> 4. 道路の位置、形状、中心線、幅員、勾配 5. 公園、緑地その他の公共用の空地及び公共 公益施設の位置、形状、面積、名称 6. 予定建築物等の用途、配置、宅地番号 7. 樹木又は樹木の集団の位置 8. 緩衝帯の位置及び形状、幅員 9. 消防水利施設の位置、形状、名称 10. がけ及び擁壁の位置、形状、延長、高さ 11. 開発区域外承認工事、占用物件の内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路は認定番号及び建築基準法上の扱いについて記載 ・消防水利の位置は位置図に記載してもよい。
8	造成計画平面図	1/500 以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 方位、縮尺 2. 開発区域の境界（朱線で明示） 3. 工区界 4. 切土又は盛土をする土地の部分 5. がけ及び擁壁の位置、形状、延長、高さ 6. 道路の位置、形状、中心線、幅員、勾配、測 点、計画高 7. 敷地の形状、計画高 8. 公園、緑地その他の公共用の空地並びに公 益的施設の位置、形状、面積、名称 9. 地形（現況地盤高さ） 10. 縦横断面線の位置、記号 11. 基準点（B.M）の位置、高さ 12. 消防水利施設の位置、形状、名称 	<ul style="list-style-type: none"> ・切土部は黄色、盛土部は赤色の淡色で色別すること。
9	造成計画縦横断面図	1/500 以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 縮尺 2. 縦横断面線記号 3. 区域境界の位置 4. 基準線（D.L） 5. 現況地盤面、計画地盤面 6. 現況地盤（G.L）、計画地盤（F.H）の高さ 7. 切土及び盛土の色別 	<ul style="list-style-type: none"> ・区域境界付近の外周区域を包括すること。 ・現況線は細く、計画線を太く表示 ・6番は隣地と高低差がある場合は隣地の地盤高さも記載 ・切土部は黄色、盛土部は赤色の淡色で色別す

			<ul style="list-style-type: none"> 8. がけ、擁壁、道路、水路及び河川等の位置、形状、規模 9. 土羽の位置、形状、勾配 	<p>ること。</p>
10	排水施設計画平面図	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> 1. 方位、縮尺 2. 開発区域の境界（朱線で明示） 3. 排水区域の区域界（上記と同一の場合は省略可） 4. 排水施設の位置、種類、材料、管径、勾配、延長、流下方向 5. 放流口の位置 6. 放流先の名称、構造 7. 区域内の集水を示す流水の方向 	<ul style="list-style-type: none"> ・別途雨水排水流量計算書を添付（開発区域の面積が0.1ha未満の場合は不要） ・雨水、汚水計画を同一図面で作成すること。
11	給水施設計画平面図	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> 1. 方位、縮尺 2. 開発区域の境界（朱線で明示） 3. 給水施設の位置、種類、形状、材料、管径 4. 取水方法、位置 5. 消火栓の位置、種類 6. ポンプ施設、貯水施設、浄化施設の位置、形状 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水施設計画平面図にまとめて図示してもよい。 ・必要に応じて導水計画を位置図に明示
12	道路計画縦断面図	1/500 以上	<ul style="list-style-type: none"> 1. 縮尺 2. 測点 3. 勾配 4. 計画地盤面 5. 計画地盤の高さ 6. 切土及び盛土の色別 7. 単距離、追加距離 8. 基準線（D.L） 	<ul style="list-style-type: none"> ・区域外既存道路との関連を図示すること。 ・切土部は黄色、盛土部は赤色の淡色で色別すること。
13	道路計画標準横断面図	1/50 以上	<ul style="list-style-type: none"> 1. 縮尺 2. 幅員構成（車道、歩道、中央帯、路肩等） 3. 横断勾配（%） 4. 路面、路盤の材料、品質、形状、寸法 5. 道路側溝及び埋設管等の位置、形状、寸法 	
14	がけの断面図	1/50 以上	<ul style="list-style-type: none"> 1. 縮尺 2. がけの高さ、勾配 3. 土質 4. 切土又は盛土をする前後の地盤面 	<ul style="list-style-type: none"> ・現況線は細く、計画線は太く表示 ・切土部は黄色、盛土部

			<ol style="list-style-type: none"> 5. がけ面の保護方法 6. 排水施設の位置、形状 	は赤色の淡色で色別すること。
15	擁壁の断面図	1/50 以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 縮尺 2. 擁壁の種類、寸法、勾配、根入れ深さ、天端高さ、地盤高さ 3. 擁壁の材料の種類、寸法 4. 配筋状況 5. 天端より土羽打ちの場合はその勾配、寸法 6. 裏込めコンクリートの品質、寸法 7. 透水層の位置、材料、寸法 8. 水抜き穴の位置、材料、内径寸法 9. 基礎構造の種類、寸法 10. 基礎地盤の土質 11. 基礎ぐいの位置、材料、寸法 12. 擁壁設置前後の地盤面 	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤高低差が1 mを超える場合は構造計算書 ・軟弱地盤の場合は土質試験結果
16	擁壁の展開図	1/50 以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 縮尺 2. 擁壁の種類、高さ、延長、記号 3. 基礎形状、根入れ深さ 4. 水抜き穴の位置、形状 5. 伸縮目地の位置 6. 隅角部の補強の位置 	<ul style="list-style-type: none"> ・記号は土地利用計画図及び造成計画平面図の記号と統一
17	排水施設構造図	1/50 以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 縮尺 2. 躯体形状、寸法 3. 配筋状況 4. 基礎の種類、寸法 5. 放流先との接続状況 	
18	建物平面図	1/100 以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 縮尺 2. 各階平面図 3. 延べ床面積、建築面積 	
19	建物立面図	1/100 以上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 縮尺 2. 2面以上 3. 建物最高高さ 	
20	その他必要な図面等		<ul style="list-style-type: none"> ・地盤調査報告書 ・がけの安定計算書 ・土量計算書 ・ごみ集積所の配置図 ・樹木の保存、表土の保全等の計画書 	

(3) 法第34条各号に関する申請に必要な図書等

申請の内容が法第34条各号に関するものの場合に、別途必要となる図書等は以下のとおりです。

号数	内容	図書の名称	説明
共通	共通図書	1. 住民票 2. 法人の登記事項証明書	・申請者が個人の場合 ・申請者が法人の場合
1	公益上必要な建築物	1. 連たん図 2. 資格免許等の写し	・連たんは縮尺 1/2, 500 以上の位置図（白地図）に記載
	日常生活に必要な物品等の販売店舗等	1. 連たん図 2. 法第34条1号該当の建築物に関する計画書 3. 資格免許等の写し	・連たんは縮尺 1/2, 500 以上の位置図（白地図）に記載 ・計画書は様式-16 頁参照 営業概要、資金・取引計画
2	鉱物資源の利用上必要な施設	1. 資源の埋蔵、分布状況図 2. 営業計画書 3. 工場調書	・埋蔵、分布状況は縮尺 1/2, 500 以上の位置図（白地図）に記載 ・営業概要、資格証明、資金・取引計画 ・原料、業種、製品名、作業概要（工程、規模等）
	観光資源の利用上必要な施設	1. 資源の埋蔵、分布状況図 2. 事業計画書 3. 観光開発の計画書	・埋蔵、分布状況は縮尺 1/2, 500 以上の位置図（白地図）に記載 ・事業概要、資金計画 ・高崎市の観光開発計画の概要
4	農林漁業用施設	1. 農産物等分布現況図 2. 事業計画書	・分布状況は縮尺 1/2, 500 以上の位置図（白地図）に記載 ・原料、業種、製品名、事業概要、資格証明、資金計画、取引状況調書
6	中小企業の共同化又は集団化のための施設	1. 全体計画図 2. 事業説明書	・縮尺 1/500 以上 ・国、県等の事業認定書等、事業概要、資金計画、作業概要
7	既存工場の関連施設	1. 既存工場の概要書 2. 既存工場の要望書 3. 既存工場の決算書 4. 既存工場の各階平面図、立面図、配置図 5. 既存工場の土地謄本、公図、求積図 6. 申請工場の概要書 7. 申請工場の要望書 8. 申請工場の決算書 9. 申請工場各階平面図、立面図 10. 既存工場と申請地との関係図 11. 既存工場と関連工場の密接な関連を示	・生産品目、売上金額、従業員数、取引状況、事業経歴等 ・実印押印し、印鑑証明書を添付 ・過去3年分の貸借対照表、損益計算書 ・構造、建築面積、延べ面積 ・生産品目、売上金額、従業員数、取引状況並びに現在の関連工場と申請工場との比較を記載したもの ・2と同じ（申請理由書に内容を含める） ・3と同じ ・構造、建築面積、延べ面積 ・現況図、開発区域図に距離表示

		す書類（直近の3年分）	<p>A 既存工場に生産物の5割以上を原料又は部品として納入し、かつ、それが既存工場の生産物の原料又は部品の5割以上を占める場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係工場の売上高の内訳、売上帳、得意先元帳 ・既存工場の売上原価の内訳、当期製品製造原価の内訳、仕入帳、仕入先元帳 <p>B 既存工場に生産物の原料又は部品の5割以上を依存し、かつ、それが既存工場の生産物の5割以上を占める場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連工場の売上原価の内訳、当期製品製造原価の内訳、仕入帳、仕入先元帳 ・既存工場の売上高の内訳、売上帳、得意先元帳
8	危険物の貯蔵又は処理に供する施設	<ol style="list-style-type: none"> 1. 危険物調書 2. 資格証明 	<ul style="list-style-type: none"> ・種別、数量 ・関係法令の許可
8 2	災害危険区域等の区域内に存する建築物等の移転	<ol style="list-style-type: none"> 1. 移転前の建築物等の立地状況（災害危険区域内であること）のわかる位置図 2. 移転前の建築物等の登記事項証明書 3. 移転前の土地の登記事項証明書 4. 移転計画書 	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺 1/2, 500 以上の位置図等に記載 ・移転計画書は様式-17 頁参照
9	市街化区域内で建築又は建設が困難な建築物等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 交通量調査書 	
9 (2)	市街化区域内で建築又は建設が困難な建築物等 ・火薬類の製造所	<ol style="list-style-type: none"> 1. 危険物調書 2. 資格証明 	<ul style="list-style-type: none"> ・種別、数量 ・関係法令の許可
10	地区計画・集落地区計画に適合する建築物	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地区計画・集落地区計画区域図 2. 集落地区計画に適合することを証する図書 	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺 1/2, 500 以上の位置図（白地図）に記載 ・市からの証明書等
11	条例第3条第1号～第3号 浸水想定区域内（最大浸水深 0.5m～3.0m）の場合の共通図書	<ol style="list-style-type: none"> 1. 最大浸水深、建築物の床面の高さ、海面からの計画高を記載した造成計画断面図 2. 最大浸水深を示す図書 3. その他身の安全が確保できると判断できる図書 	<ul style="list-style-type: none"> ・最大浸水深は、当面の間は国交省の地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）で確認
	条例第3条第1号 西毛広域幹線道路沿線	<ol style="list-style-type: none"> 1. 立地状況のわかる位置図 2. 許可対象の用途であることを示すもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺 1/2, 500 以上の位置図（白地図）に記載
	条例第3条第2号 市街化区域等に囲まれた区域	<ol style="list-style-type: none"> 1. 立地状況のわかる位置図 2. 許可対象の用途であることを示すもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺 1/2, 500 以上の位置図（白地図）に記載

	条例第3条第3号 自己の居住の用に供する一戸建ての住宅	1. 連たん図 2. 居住予定者全員の住民票 3. 申請者及び同居予定者の無資産を証するもの	・連たんは縮尺 1/2, 500 以上の位置図(白地図)に記載
13	既存権利の届出に基づく開発行為	1. 権利を有していることを示す証明書	・土地登記事項証明書、農地法の許可等、その他の証明
14	提案基準 6、12、13 包括承認基準 1、2、5 浸水想定区域内(最大浸水深 0.5m~)の場合の共通図書	1. 最大浸水深、建築物の床面の高さ、海水面からの計画高を記載した造成計画断面図 2. 最大浸水深を示す図書 3. その他身の安全が確保できると判断できる図書	・最大浸水深は、当面の間は国交省の地点別浸水シミュレーション検索システム(浸水ナビ)で確認
	提案基準 1 産業振興にかかわる工場	1. 事業内容を示すもの	
	提案基準 2 流通業務施設	1. 立地状況のわかる位置図 2. 許可対象の施設であることを示すもの	・縮尺 1/2, 500 以上の位置図(白地図)に記載
	提案基準 3 用途変更 I	1. 死亡、抵当権の実行等のやむを得ない事情を示すもの 2. 従前建築物の経過及び適法使用を証明するもの	・住民票、戸籍の附票等
	提案基準 4 社寺・仏閣・納骨堂等	1. 宗教法人の定款	
	提案基準 5 地区集会所等	1. 当該施設を利用する地区の区域図 2. 認可地縁団体の告示等(それ以外の場合は会則)	・縮尺 1/2, 500 以上の位置図(白地図)に記載
	提案基準 6 公共公益施設	1. 施設の用途、内容、規模、位置等の説明資料 2. 担当部局との調整が取れていることがわかる資料 3. 6-2 社会福祉施設は、医療施設等との連携を示すもの	
	提案基準 7 公共公益関連施設	1. 公共機関との密接な関連を説明する資料	
	提案基準 8 研究施設	1. 研究対象と研究施設の位置の関連を示す図書	
	提案基準 9 ゴルフ練習場	1. 施設内容がわかる資料	
	提案基準 10 災害移転	1. 対象事業又は対象となる法律による勧告又は命令に基づくものであることを示す文書の写し等	
	提案基準 11 市街化予定建物	1. 施設内容がわかる資料 2. 担当部局との調整が取れていることが	

	わかる資料	
提案基準 12 有料老人ホーム	1. 老人福祉法第29条の届出に係る事前協議資料の写し 2. 病院等との連携を示すもの	・縮尺 1/2, 500 以上の位置図（白地図）に記載
提案基準 13 介護老人保健施設	1. 開設許可見込みを示す資料 2. 協力病院との位置、関係を示すもの	・縮尺 1/2, 500 以上の位置図（白地図）に記載
提案基準 14 管理施設	1. 被管理地の土地利用計画	
提案基準 15 産業廃棄物処理施設	1. 施設内容がわかる資料	
提案基準 16 農産物直売所	1. 事業計画書	
提案基準 17 敷地増	1. 線引き時から同一用途であったことを示すもの 2. 既存敷地で10年以上事業を行っていることを示すもの	
提案基準 18 条例区域から除外となる浸水想定区域内の既存建築物	1. 連たん図 2. 居住予定者全員の住民票 3. 申請者及び同居予定者の無資産を証するもの 4. 確実な避難の実施を担保する避難計画	・連たんは縮尺 1/2, 500 以上の位置図（白地図）に記載
提案基準 99 その他	1. 申請内容による	
包括承認基準 1 分家住宅	1. 連たん図 2. 線引き以前からの土地登記簿謄本 3. 分家住宅許可申請に係る説明書 4. 線引き以前の土地所有者から申請者までのつながりがわかる戸籍謄本 5. 土地所有者の固定資産土地・建物名寄帳又は固定資産税評価証明書 6. 申請者及び同居予定者の無資産証明書 7. 家系図 8. 居住予定者全員の住民票	・連たんは縮尺 1/2, 500 以上の位置図（白地図）に記載 ・説明書は様式-18 頁参照
包括承認基準 2 既存宅地内建物	1. 連たん図 2. 線引き時からの土地登記簿謄本 3. 線引き前から宅地である旨の証明	・連たんは縮尺 1/2, 500 以上の位置図（白地図）に記載
包括承認基準 3 敷地増（住宅）	1. 線引き時から同一用途であったことを示すもの	
包括承認基準 4	1. 公共事業に係る契約書	

公共移転	2. 既存敷地求積図、買収地丈量図 3. 既存建築物の用途がわかるもの	
包括承認基準5 指定集落内建物	1. 連たん図 2. 申請者が当該指定集落の居住又は出身とわかるもの	・連たんは縮尺 1/2,500 以上の位置図(白地図)に記載 ・住民票、戸籍の附票等
包括承認基準6 用途変更Ⅱ	1. 従前建築物の経過及び15年間適法使用を示すもの	・住民票、戸籍の附票等
包括承認基準7 公的主体等開発地における建築	1. 平成19年11月30日以前に公的団体等が行った造成地であることを示すもの	
包括承認基準8 将軍塚工業団地還元地	1. 還元地証明	・高崎工業団地造成組合発行のもの
包括承認基準9 居宅介護・相談支援事業所Ⅱ	1. 施設の用途、内容、規模、位置等の説明資料 2. 担当部局との調整が取れていることがわかる資料	